

令和4年第3回

長与町議会臨時会会議録

令和4年11月15日開会

令和4年11月15日閉会

長与町議会

令和4年第3回長与町議会臨時会会議録（第1号）

招集年月日 令和4年11月15日

本日の会議 令和4年11月15日

招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番 八木亮三議員	2番 松林敏議員	3番 西田健議員
4番 浦川圭一議員	5番 中村美穂議員	6番 安部都議員
7番 内村博法議員	8番 安藤克彦議員	9番 金子恵議員
10番 岩永政則議員	11番 堤理志議員	12番 河野龍二議員
14番 竹中悟議員	15番 西岡克之議員	16番 山口憲一郎議員

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 局長 青田浩二君	議事課 長 福本美也子君
係 長 江口美和子君	主任 村田潤哉君

説明のため出席した者

町 長 吉田慎一君	副 町 長 鈴木典秀君
教 育 長 金崎良一君	総 務 部 長 日名子達也君
企 画 財 政 部 長 森川寛子君	教 育 次 長 山本昭彦君
政 策 企 画 課 長 中村元則君	財 政 課 長 荒木秀一君
教 育 総 務 課 長 森本陽子君	

会議録署名議員

6番 安部 都 議員 7番 内村 博法 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分

閉会 9時57分

令和4年第3回長与町議会臨時会
議事日程（第1号）

令和4年11月15日（木）
午前9時30分 開議

日程	議案番号	件名	備考
1	—	会議録署名議員の指名	
2	—	会期の決定	
3	62	令和4年度長与町一般会計補正予算（第6号）	

○議長（山口憲一郎議員）

皆さんおはようございます。開会に先立ちまして皆様に申し上げます。新型コロナウイルス感染予防のため、場内でのマスク着用をお願いいたします。

ただいまから、令和4年第3回長与町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、6番安部都議員、7番内村博法議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りします。本臨時会の会期は本日の1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日間と決定しました。

日程第3、議案第62号令和4年度長与町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。ただいま議題としました議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

皆さんおはようございます。それでは、議案第62号令和4年度長与町一般会計補正予算（第6号）につきまして提案理由を申し上げます。本補正予算は、児童・生徒及び教職員の健康への配慮並びに快適な学習環境を整備するため、小中学校の特別教室に空調機を設置するための追加予算でございます。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用することから年度内に工事が完了する必要があるため、急きょ補正予算をお願いするものでございます。予算書の1ページをお開きください。今回の補正は歳入歳出それぞれ5,850万円を追加いたしまして、補正後の総額を147億6,791万1,000円とするものでございます。補正の主なものにつきまして、2ページからの第1表歳入歳出予算補正により御説明を申し上げます。歳入の14款国庫支出金は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上いたしました。続きまして3ページの歳出について御説明を申し上げます。10款教育費では、小学校及び中学校の特別教室に空調機を設置するための経費を計上いたしました。事業の概要を申し上げます。本補正予算でお願いする工事は小中学校の音楽室への空調機設置工事になります。年度末までに工事が完了することを考慮いたしますと、現在の電気設備の負荷容量を超えない範囲で空調機を増設する必要があるため、各校1教室のみの設置となること。また、音楽室は理科室などほかの特別教室に比べまして使用頻度も高く合唱など声を出す機会も多いことなどを踏まえまして、音楽室への設置といたします。音楽室につきましては、床面積が広く室内高も高いことから、1教室当たり14キロワットのツインエアコン2台、ないし22.4キロワットのツインエアコン1台から3台を部屋の規模に応じ設置をいたします。工事期間は3か月、今年度中に設置が完了することで、来年の1学期の暑くなり始める時期には空調機を有効に使用することが可能となります。これに伴

い、室内の換気が容易となることで、新型コロナウイルス感染症のリスクが軽減できるほか、熱中症対策に繋がるなど、児童生徒にとりましても快適な学習環境の中で学習に取り組めるものと考えております。以上が補正予算の主な内容でございます。議案のあとに補正予算に関する説明書を添付しておりますので、御参照の上、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

金子議員。

○9番（金子恵議員）

国の臨時交付金ということですので質問もどうかと思うんですけれども、ちょっと疑問に思うところがありますので、幾つか質問をさせていただきます。この設計監理委託料に関しましては妥当な金額ではないかというふうに思いますが、単純計算で考えたところ小学校が1校当たり650万円、中学校が750万円ぐらい掛かるということで、入れる機器とか、その台数で変わってはくるかと思うんですけれども、今の御説明ですと理科室などもまだ残っていると。今回、音楽室の工事で予備の容量の範囲内ということで、特別教室はまだほかにもあると思うんですけれども、その容量で今後導入する場合足りるのかということと、そういうことを想定してやはり設計をしておくべきではなかったかというところがまず1点と、今回8校にまたがりますけれども、一括で発注をするのかっていうこの2点をお願いいたします。

○議長（山口憲一郎議員）

森本教育総務課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

電源設備の今後の予定を含めた設計でございますけれども、ほかの外壁や屋根の補修などの大型の改修もありますので、毎年毎年エアコンを設置できるかどうかまだ未確定なところがありますので、まだそれを含めた設計には踏み切れなかったところがあります。この工事に関しましては年度内に終わらせる必要がありますので、間に合わせるために一括発注はしない予定でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

山本教育次長。

○教育次長（山本昭彦君）

容量ですけども、設計は工事費の算定に当たっては公共建築工事積算基準に基づいて算定を行っております。また、採用機種そして単価につきましても業者から単価をいただきまして、それに仕様補正を行った上での積算をしておりますので、この金額が高いということではございません。それから発注ですけども、課長が申しあげましたとおり今年度の工事完了を目指しますので、小学校と中学校に工事を分けさせていただいて、工事を発注させていただければと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

ほかに質疑はありませんか。

松林議員。

○2番（松林敏議員）

今回の工事でキュービクルの増設は無いという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

森本教育総務課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

キュービクルの増設はございません。

○議長（山口憲一郎議員）

松林議員。

○2番（松林敏議員）

先ほどの町長の説明ではキュービクルの増設をしないために音楽室だけに限定したという説明であったかと思うんですけども、今後特別教室、まだ複数あると思うんですけども、そちらにエアコンを設置する場合は、そういった経費もまた別で掛かってくることでよろしいですか。

○議長（山口憲一郎議員）

森本教育総務課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

今後新たに増設するときにはキュービクルの増設も必要になってきます。

○議長（山口憲一郎議員）

ほかに質疑ありませんか。

堤議員。

○11番（堤理志議員）

先ほどの説明の中で音楽室に設置する中で、合唱の子どもたちという話が出されましたけれども、吹奏楽部の子どもたちに対応できるのかということを確認させていただきたいと。毎年夏に吹奏楽コンクールの予選がありますけれども、夏に子どもたちが吹奏楽の練習に使うのが、このエアコン設置も活用できるのか、できる方向でなるべきだというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山口憲一郎議員）

森本教育総務課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

今回のエアコン設置は部屋の高さや広さに適用したものを吟味しまして設置をいたしますので、吹奏楽にも対応できるものと考えております。

○議長（山口憲一郎議員）

堤議員。

○11番（堤理志議員）

確認ですが、ほかにも音楽室がある可能性もあるとっていて、吹奏楽で練習している部屋にそこで合致しているというふうな理解、再度確認でお願いしたいと思います。

○議長（山口憲一郎議員）

山本教育次長。

○教育次長（山本昭彦君）

今回設置しますのは音楽室でございます。吹奏楽部の練習に関しましては、学校のいろんな所で練習することもありますので、音楽室での練習であればエアコンの利用はできるかと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

ほかに質疑はありませんか。

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

おはようございます。このエアコン設置については、私も一般質問で特別教室のエアコン設置について、また前回議会でも中村議員が求めてきたことが実現に一步近づいているんじゃないかなと思っております。1点ですね、喫緊にこの臨時会を行って、今回設置工事の議案が出てきたわけですが、歳入の交付金ですね、なぜこのタイミングかという、このぎりぎりのタイミングで行うかということちょっと聞きたいんですけども。この交付金は内示がいつあったとか、あるいはもう入金がいつあったとか、この時期じゃないとできなかったのか、もっと早くできなかったのか。というのは、こんだけ短い期間で行うとなるとそれだけ上がるわけですよ、単価なり、いわゆる入札の価格っていうのが、年度末ですので。その点をまず1点お伺いしたいのと、先ほど採用機種等もう指定をしているっていうふうなニュアンスがありましたので、そのところをもう少し詳しく教えてください。以上です。

○議長（山口憲一郎議員）

中村政策企画課長。

○政策企画課長（中村元則君）

交付金につきましては今年度総額4億391万6,000円となります。当初交付されていたものが地方単独分として今回のエアコン設置等、幅広く地域の実情に合わせて必要な事業であれば、原則用途に制限が無いものでございまして、今年度新たに、ほかに原油物価高騰分、それから電気ガス等充填分というのが追加で交付された状況でございます。

○議長（山口憲一郎議員）

山本教育次長。

○教育次長（山本昭彦君）

エアコンの機種っていうことでございますけども、見積りを取るときには一応機種を

参考として見積りを依頼しております。見積りを依頼した機種でってということではなくて、同等のものとか、そういう容量が一致するものっていう形での入札になるかと思えます。

○議長（山口憲一郎議員）

安藤議員。

○8番（安藤克彦議員）

大体分かりました。まず機種の件ですけれども、これを機種、メーカー名まで限定してしまうと、またこれ高くなりがちなんですよね。ですので、ある程度同等の機種と容量ですよね、ということで理解したいと思います。それと交付金の件ですけれども、追加でこの間交付がありましたよね、原油高関係。それ以前の交付金を今回活用するという理解なんです、今で言うと。ならもっと早くこの事業ができたんじゃないかって思うんです。多分年度当初にもう内示が来て、分割で交付金が入ってきていたと思うんですが、既にその交付金を活用するならば、もっと早くこれができなかったのか。同僚議員が質問したときに、もう回答ができたんじゃないかと私は思うんですけれども。いかに安く作るかっていうのも大事なんです。年度末に押し迫るとどうしてもいわゆる効率的な財政運用ができなくなる。その点をお伺いします。

○議長（山口憲一郎議員）

山本教育次長。

○教育次長（山本昭彦君）

教育委員会といたしましては、これまでも安全性、耐久性の確保を図るために外壁工事とか屋内屋上の防水工事などを行っております。この改修にも多額の予算が必要となりまして、安全の確保、それから経年劣化の構造躯体の機能回復を優先して行ってきたところでございます。また、町におきましてはコロナ交付金を活用した事業、こちらの方いろいろと実施してきたわけでございますけれども、特別教室の空調機設置につきましても、これまで全く考えてなかったということではございません。ほかの交付金を活用した事業の状況を踏まえながら、空調機設置につきましてもコロナ交付金が活用できないか検討はしていたところでございます。今年度工事が完了することができるものについてはこのコロナ交付金の方が活用できるということでございますので、このたびの臨時会で補正予算の議案上程をお願いしたところでございます。確かに、今年度6月頃でしたか、教育委員会としてもそのエアコンを設置できないかということで、予算の計上をしようかと思っていたところでございますけれども、まだ、そのときには積算がちょっと甘かったものですから、金額が定まらなかったということもございまして、今回積算をいたしまして補正に上げさせていただいたということでございます。

○議長（山口憲一郎議員）

ほかに質疑はありませんか。

八木議員。

○1番（八木亮三議員）

これまでの質疑でお答えいただいたところと重複したら申し訳ないのですが、まず今年度中に終わらせるということでしたが、そうすると工事はやはり冬休み、春休みになるのかなと思ったんですが。今日この予算が通った場合に、入札とか工事のスケジュールですね、どういう予定かがまず1つ。それから先ほどの御説明だと小学校と中学校で分けて発注するという事だったと思うんですが、この金額の差ですね。1校当たり小学校だと650万円ほど、工事請負費だけですが。中学校だと783万円ほど。この差は教室そのもののサイズとかそういうので違うのか。それとも、小学校が5校で中学校が3校だから1校当たりが高くなるのかそういうことなのか、その金額の違いの御説明と、あとは確認になりますけど財源ですね。先ほどもう交付金が確定していて使途にも基本制限が無い。つまり、あとからこの交付金の対象になるかの申請をするんじゃないかと、もう確実にこの交付金は使えるということですかね。つまり、あとでコロナ交付金が使えなくて、一般財源とか基金の取り崩しになったりしないのか。その確認をお願いします。

○議長（山口憲一郎議員）

森本教育総務課長。

○教育総務課長（森本陽子君）

今後のスケジュールですけれども、12月中に入札を行いまして1月から工事に入っていきます。それと小中学校に分けるときの金額の差ですけれども、小学校によりまして音楽室の広さが違いますので、設置空調機台数も各校それぞれです。その違いが出てきます。それと財源についてですけれども、交付金を100%使っていきます。

○議長（山口憲一郎議員）

中村政策企画課長。

○政策企画課長（中村元則君）

先ほど説明いたしました、今年度の交付限度額は4億391万6,000円でございます。今回の6号補正5,850万円を含めました充当額は現在3億5,095万9,000円となりまして、予算残額は5,295万7,000円となります。今後につきましても、12月定例会で各種支援金等に充当を予定するなど有効な対策を検討してまいりたいと思っております。

○議長（山口憲一郎議員）

日名子総務部長。

○総務部長（日名子達也君）

先ほどの小中学校の各教室でどれだけ違うのかという御質問でございますが、これにつきましては町長の提案理由の中で14キロワットと22.4キロワット、いわば大小のエアコンを組み合わせながら、床面積と室内高による教室の体積で計算をして、必要な台数を算出しております。また電源も、ケーブルの延長、こちらも十分価格の差に跳ね上

がってまいりますので、こちらも計算をしてそれぞれ出しているところがございます。

○議長（山口憲一郎議員）

ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第62号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第62号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、議案第62号の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に賛成討論はありませんか。

堤議員。

○11番（堤理志議員）

令和4年度長与町一般会計補正予算（第6号）について、賛成の立場から討論を行います。本補正の内容は、コロナ感染症対策の地方創生臨時交付金を活用し、町内小中学校の音楽室にエアコンを設置するためのものとの説明がございました。普通教室と給食調理場については以前一般質問で、私も含め複数の議員から教室、調理室にエアコンを設置すべきとの意見が挙げられたこともあり、既に設置が完了しております。しかし、音楽室を含め特別教室は未設置の状態が続き、児童生徒は暑さに耐えながら授業を行っております。今回議決をされますと、これが解消され非常に喜ばしいことだと考えます。教育委員会、また財政当局の対応を評価するものであります。音楽室は一般の授業に加え、先ほど申し上げました真夏につきましては、コンクールを控えた吹奏楽部が練習に使用していることもあり、特別教室の中でも特に優先すべき教室であったものと認識しております。コロナ対応の交付金を活用するという点については、国、また文科省もこの交付金活用は可能という判断がされているようでございます。エアコンを設置し空気を循環させることと、子どもたちが安全な室温で授業が受けることが両立できる、そういう意味でも適切な判断であったと考えております。私は議会の別の場で、このコロナ交付金はまず住民のために活用すべきと発言した経緯もあり、今回の予算措置に異論はありません。今後は他の特別教室についても計画的に設置を進めていただき、地球温暖化の影響から本町の児童生徒を守り、教育の町にふさわしい環境整備ができるよう、議員としての提案を申し上げ、討論といたします。

○議長（山口憲一郎議員）

次に、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第3、議案第62号令和4年度長与町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付議されました議案の審議は全て終了しました。

お諮りします。会議規則第45条の規定により、本臨時会において議決された案件につきまして、字句、数字その他軽微な整理を要するものがあつた場合、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、これら整理を要するものにつきましては、議長に委任することを決定しました。

これにて会議を閉じます。令和4年第3回長与町議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

（閉会 9時57分）